

平成 27 年 12 月 11 日

指定管理者の指定について

(練馬区立関高齢者センターおよび練馬区立関区民ホール)

1 内容

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき、練馬区立関高齢者センターおよび練馬区立関区民ホールの指定管理者をつぎのとおり指定する。

なお、当施設は同一の建物内にあり、事務所を同一としていることから、効率的運営が見込まれるため、指定管理者の選定は両施設について一括して行っている。

2 指定管理者

(1) 団体の名称

社会福祉法人 泉陽会

(2) 所在地

東京都練馬区西大泉五丁目 21 番 2 号

(3) 代表者

理事長 加藤 修一

3 指定の期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで（5 年間）

4 選定の経過

平成 27 年 4 月 17 日

第 1 回指定管理者選定小委員会

(業務の範囲、利用料金制の採否、応募資格、評価項目・評価基準、指定の期間の審議、モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価)

5 月 15 日

平成 27 年度第 1 回指定管理者選定委員会

(業務の範囲、利用料金制の採否、応募資格、評価項目・評価基準、指定の期間の審議結果の報告、モニタリングチ

ェックシートに基づく最終総合評価、現在の指定管理者を次期の指定管理者の選定対象団体として特定)

7月1日	第2回指定管理者選定小委員会 (企画提案書作成要項の審議)
7月10日	企画提案書作成要項配付・説明(団体を特定して実施)
7月24日	企画提案書受付(経営状況に関する部分)
7月27日	経営診断委託
8月7日	企画提案書受付(事業計画に関する部分)
8月28日	第3回指定管理者選定小委員会 (施設実地調査、プレゼンテーションおよびヒアリングの実施、申請団体の評価、採点)
11月10日	平成27年度第2回指定管理者選定委員会 (申請団体の審査、指定管理者候補の決定)

5 選定の理由

選定に当たっては、申請団体の企画提案書、プレゼンテーションの内容、施設実地調査、経営診断その他提出書類等を経営した結果、質の高いサービスの提供が期待できること、利用者の意見・要望を反映した施設運営が行われていること等の理由により、社会福祉法人泉陽会が練馬区立関高齢者センターおよび練馬区立関区民ホールを運営するにふさわしいと判断した。評価項目ごとの評価内容はつぎのとおりである。(審査結果は、別表のとおり)

なお、指定管理者選定委員会および指定管理者選定小委員会では、有識者委員を加えて評価を行った。

(1) 団体の安定性・継続性

補助金、委託料の歳入が1.18%と非常に低く、利益を上げる力が特に優れている。

また、資金力、借入金の返済能力、経営の安全性が優れており、長期的に安定した事業活動が可能である。

(2) 団体運営の透明性・公正性

団体として個人情報保護規程、情報公開規程が整備されており、公正に運用されている。

個人情報保護を図るため、「個人情報管理手順書」の整備や個人情報保護等に関する研修を法人内で義務研修として実施するなど個人情報保護についての意識が高く、団体運営の透明性・公正性は確保されている。

(3) 団体運営における法令等の遵守状況

就業規則、倫理規程、法令順守規程などを整備し、それに基づく運用が行われている。

また、理事会・役員会の構成が、親族等に偏らず適正であり、理事会・役員会は定期的開催されている。

(4) 運営実績

平成18年4月から練馬区立関高齢者センターおよび練馬区立関区民ホールの指定管理者として管理運営を行っており、その間の利用者アンケートの結果は、良好な評価となっている。

また、特別養護老人ホーム3か所、認知症対応型グループホーム、デイサービスセンターを運営するほか、地域包括支援センター、敬老館の管理運営業務、訪問介護事業所、居宅介護支援事業所の運営など、高齢者福祉分野においての実績があり、今後も安定した運営を行う能力を有している。

(5) 効率的運営・効率化への取組

高齢者センターと区民ホールの職員を兼務配置とすることや、事業運営に法人の専門職が協力するなど、運営の一体性および効率性を確保する提案がある。区民ホールの舞台設備を包括的に管理できる事業者へ委託することで、経費の節減に取り組んでいる。

(6) 受託への熱意・意欲

区内の社会福祉法人としてさらに地域貢献に力を注ぎ、高齢者が住み慣れた地域で安心して元気に過ごしていただけるための一役を担う取組を進める意欲がある。

(7) 施設管理の安全性への配慮

災害発生時の対応マニュアルや感染症対応マニュアルを整備しており、災害時の適切な行動、感染症の予防、蔓延防止への対応ができるよう体制を整備している。

また、日常点検体制を整備し、毎日点検を行っている。

(8) 施設管理運営体制

当該施設に関する区の計画・方針を理解し、現在のサービス水準を維持するため、

利用者アンケートや懇談会などから利用者の要望を事業運営に反映することで、サービスの向上を図る提案がある。

また、社会福祉法人の能力を活用し、経費の削減を図りながら、介護予防、認知症予防のための事業を提供する考えがある。

地震等の災害時に要請される区の帰宅支援ステーションの運営について、区立施設を管理するものとして、区の方針や事業運営に協力する姿勢がある。

(9) 利用者への対応（接遇を含む。）

利用者からの苦情を解決するための苦情対応マニュアル、フローチャートが整備されており、迅速かつ適切に対応している。倫理規程で定められている人権擁護への取組について、勉強会や研修で職員に周知徹底して取り組んでいる。

サービスマニュアルの職員自己チェックを定期的実施しており、常に利用者に対して真摯な態度で接するためのサービスマナー向上に努めている。

(10) 職員の育成

法人勉強会や段階層別研修会、外部研修の実施、資格取得支援助成制度、自己啓発援助制度などスキルアップのための補助制度を設けるなど、人材の育成やサービスの質の向上に努めている。

(11) 団体の理念・姿勢

心の通ったサービスの提供、温かみのある街づくりへの貢献、職員とその家族が心にゆとりをもった生活への援助について掲げた法人の理念を、職員には全体会において説明するとともに、利用者には懇談会や行事の際での説明や配布物、パンフレット、ホームページに掲示することで周知・徹底している。

(12) 区民雇用の促進・区内事業者の活用

配置を予定している職員は全員区民であり、今後とも、区民の雇用を推進していく考えがある。

また、業務の再委託や物品の調達に当たっては、区内事業者を優先していく考えを持っている。

(13) 区内事業者か否か

区内事業者である。

(14) 事業等の提案

高齢者センターについては、介護予防の拠点としての役割を常に意識して業務に当

たる意欲があり、専門職を法人から派遣する体制を整え、講座を実施する提案がある。

区民ホールについては、投書箱の設置以外に、利用者が意見や苦情等を言いやすい環境を整備する提案がある。

多目的ホールを活用し、観劇やコンサートを取り入れるなど、利用者満足度を高めるための提案がある。

指定管理者選定の審査結果（練馬区立関高齢者センターおよび練馬区立関区民ホール）

評価項目・評価基準	配点	得点
1 団体の安定性・継続性 (1) 利益を上げる力の有無 (2) 事業効率の状況 (3) 資金力の有無 (4) 借入金の返済能力の有無 (5) 経営の安全性	5点	4点
2 団体運営の透明性・公正性 (1) 個人情報保護制度の有無、または、制度化する意思の有無 (2) 情報公開制度の有無、または、制度化する意思の有無	5点	4点
3 団体運営における法令等の遵守状況 (1) 法令等の遵守状況（労働関係法令の遵守を含む。） (2) 理事会・役員会などの構成の適正性 (3) 理事会・役員会などの定期的開催	5点	3点
4 運営実績 (1) 同種の施設を運営するに足る実績の有無 (2) 既に運営している施設の状況 (3) 過去のトラブルへの対応状況	10点	8点
5 効率的運営・効率化への取組 (1) 人員配置の適正性 (2) 多様な雇用形態の職員を配置する工夫の状況 (3) 再委託の範囲の適正性 (4) 事業計画と収支計画の適正性 (5) 経営努力に関する提案内容	10点	8点
6 受託への熱意・意欲 (1) 施設設置目的との整合性 (2) 具体的で独創的な提案の有無	5点	3点
7 施設管理の安全性への配慮 (1) 日常的な点検体制の有無・程度 (2) 危機管理体制の有無・程度 (3) 管理上の不具合や小さな問題の区への報告に関する姿勢	10点	6点
8 施設管理運営体制 (1) 現在のサービス水準の維持 (2) 利用者ニーズに対応するための提案内容 (3) 質の高いサービス提供に向けた提案内容 (4) 施設に関する区の計画・方針に対する理解 (5) 練馬区環境方針、災害時の対応等、区の方針・事業に対する協力 (6) 併設施設との連携	10点	8点
9 利用者への対応（接遇を含む。） (1) 苦情解決体制の有無、または、設置の意思の有無 (2) 利用者への公平公正な対応 (3) 利用者等の人権に対する姿勢 (4) 職員の接遇に関する取組	10点	6点
10 職員の育成 (1) 職員に対する研修体制	5点	4点
11 団体の理念・姿勢 (1) 団体の基本理念・経営理念の明文化とその内容 (2) 団体の基本理念・経営理念の職員・利用者への周知	5点	4点
12 区民雇用の促進・区内事業者の活用 (1) 区民雇用の促進（非常勤・臨時職員を含む。） (2) 再委託における区内事業者の活用・物品の区内業者からの調達	5点	5点
13 区内事業者か否か (1) 区内事業者である、または構成員に区内事業者が含まれる	5点	5点
14 事業等の提案 (1) 利用者ニーズに対応するための提案内容 (2) 質の高いサービス提供に向けた提案内容	10点	6点
合 計	100点	74点